

6日シ第256号
令和6年12月9日

会員の皆様へ

公益社団法人
日の出町シルバー人材センター
会長 武藤 務
(印章省略)

配分金明細書の郵送廃止について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃よりセンター事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

センターでは今年度より運用を開始した会員専用サイト「Smile to Smile」を活用し、会員の皆様の利便性の向上、事務局の業務効率化、経費削減を検討してまいりました。

この度の10月からの郵便料金値上げに伴いセンターの経費負担が増加するため、下記のとおり配分金明細書の郵送を廃止することが理事会において決定されましたのでお知らせいたします。

郵送廃止以降、今までどおり紙の配分金明細書が必要な方につきましては、センター窓口にて発行いたします。

年間の配分金支払証明書につきましては今まで同様に郵送いたします。

記

1. 郵送廃止の対象会員…全会員

2. 郵送廃止の時期

「Smile to Smile」登録完了している会員…令和7年4月分より
(令和7年3月分配分金明細書の送付が最後)

「Smile to Smile」未登録の会員…令和7年10月分より
(令和7年9月分配分金明細書の送付が最後)

以上